

令和3年 第6回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和3年6月18日（金） 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名  
田村市農地利用最適化推進委員5名のうち4名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原 進委員	3番	柳沼正郎委員
4番	猪狩徳孝委員	5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊義輝委員
7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員
10番	柳沼政一委員	11番	齋藤 実委員	12番	渡邊登喜男委員
13番	三浦善治委員	14番	佐藤正之委員	16番	佐藤円治委員
17番	石井珠枝委員	18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員
①番	佐藤政一委員	⑥番	渡辺堅一委員	⑦番	吉田伸一委員
⑩番	和田春信委員				

4. 欠席委員 15番 大和田弘委員 ⑩番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査兼総務係長	菅 野 裕 勝
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

9番	安 藤 末 男 委員
10番	柳 沼 政 一 委員

## 8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について

議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

議案第5号 現況確認証明について

## 9. 会議の経過概要 （開会 午後1時30分）

事務局	<p>皆様、お忙しい中集まりいただき有難うございました。時間が3分ほど早いですが、委員の方全員出席しておりますので総会を始めさせていただきます。それでは総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、15番大和田弘農業委員、⑩番石井利夫推進委員であります。ただいまより令和3年田村市農業委員会第6回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>															
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。本日は忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の総会ではありますが、コロナ禍の推進委員の人数制限の中での開催になります。重要な案件がありますので皆様と慎重に審議していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p>															
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長にお願いを致します。よろしくお願い致します。</p>															
議長	<p>本日の案件は、</p> <table data-bbox="391 907 1524 1198"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>以上44件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。農業委員総数19名、うち出席委員18名、欠席委員1名、農地利用最適化推進委員5名、うち出席委員4名、欠席委員1名、よって総会は成立致します。次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について	1件	議案第2号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	15件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	5件	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	21件	議案第5号	現況確認証明について	2件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について	1件														
議案第2号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	15件														
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	5件														
議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	21件														
議案第5号	現況確認証明について	2件														
出席委員	<p>異議なし。</p>															
議長	<p>異議なしと認め、9番安藤末男委員、10番柳沼政一委員を指名致します。次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について」を議題と致します。それでは、整理番号1番について事務局説明願います。</p>															
事務局	<p>整理番号1番について、議案書朗読、説明。</p>															
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p>															

	<p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、4番猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。</p>
4番委員	<p>4番猪狩です。内容に入る前に事務局に確認します。譲渡人と譲受人は住所が同じですが、恐らく親戚関係であり住所の地番は違うと思われませんが、誤りでしょうか。</p>
事務局	<p>記載誤りであります。大変失礼いたしました、修正願います。</p>
4番委員	<p>それでは報告します。14日に電話にて代理人の行政書士に内容を聞き取り、先ほど説明した通り許可後の4日後に亡くなられたので取り下げたいとの事で間違いはないということで、報告します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り「取消願出」のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可処分取消願出について」の、整理番号1番については、「取消願出」のとおり決定いたしました。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から15番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から15番までについて、議案書朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p>

	<p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号1番について15日に私と和田推進委員と譲受人の3名で現地確認してまいりました。譲受人の裏の土地で一部草刈りをされていましたが、正式に譲っていただき農地として活用するので何ら問題ないと確認してまいりました。次に整理番号2番については、15日の夕方に私と和田推進委員と被設定人と被設定人に立会いをいただき確認してまいりました。この法人はいちごの実験栽培をしている会社で農地を同じく栽培して活用する話を伺いまして何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番から6番について、11番齋藤実委員ご報告をお願い致します。</p>
11番委員	<p>11番齋藤です。整理番号3番ですが16日の午前中ですが、譲受人と譲渡人は郡山市在住で譲受人に委任するとの事で箭内推進委員と私の3名で確認してまいりました。譲渡人は郡山市在住ですがこちらで家庭菜園的な事で使用していましたが譲受人が農地として利用いただくことで話を聞きとりしましたので何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号4番から6番ですが譲渡人と譲受人は数十年前に農地の異動があったのですが名義変更までしていなかったために今までの分を申請した案件であるため何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様よろしくおねがいします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号7番から10番までについて、14番佐藤正之委員ご報告をお願い致します。</p>
14番委員	<p>14番佐藤です。整理番号7番から10番は所有権移転ということで、田んぼの交換ですので関連しますので併せて報告します。15日に私と箭内推進委員と譲渡人と譲受人の4名で現地確認調査をしました。その通りであり何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議をよろしくをお願いします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号11番から15番について、⑦番吉田伸一推進委員ご報告をお願い致します。</p>

⑦番推進委員	<p>⑦番吉田です。整理番号11番と12番についてご報告させていただきます。12日に吉田会長と私と譲受人2名で確認しまして申請通り何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号13番については同じく12日に吉田会長と私と譲渡人の3名で現地確認をしましたが申請通りで何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号14番については15日に吉田会長と私と譲受人の3名で確認してまいりました。譲渡人は体調が悪く電話で確認しましたが何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号15番については同じく吉田会長と私と譲受人と譲渡人の4名で現地確認しました。申請通り何ら問題ないものと見てまいりました。併せてご審議お願い申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から15番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から15番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(市許可分)」を議題と致します。それでは整理番号1番から5番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から5番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、6番渡邊義輝</p>

	委員ご報告願います。
6 番委員	6 番渡邊です。整理番号 1 番について報告します。昨日立会いの設定したのですが、譲渡人と譲受人が都合つかなくて事前に電話の聞き取りをして確認しました。譲受人の代理人の方と現地確認をしまして申請書類図面等を確認しましたところ申請通り何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく願います。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 2 番及び 3 番について、9 番安藤末男委員ご報告願います。
9 番委員	9 番安藤です。まず整理番号 2 番について、15 日午前中に和田推進委員と私と代理人の 3 名でと私と 4 名で現地確認しました。現地は東部台の中にある一角の農地であり周辺に農地はなく影響を与える事もないので何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号 3 番の案件については一時転用という事で残土捨場の活用になるのでこちらも周辺の農地に影響を与えるものはないと考えますので何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号 4 番及び 5 番について、11 番齋藤実委員ご報告願います。
11 番委員	11 番齋藤です。整理番号 4 番と 5 番は関連しますので併せて報告します。設定人と被設定人は祖父と孫の関係であり孫が両親の近くに家を建てたいということで、隣接地に新築する計画であります。敷地内は特に問題ないものと見てまいりました。以上報告します。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって議案第 3 号「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請の意見決定について(市許可分)」の、整理番号 1 番から 5 番については、申請の通り許可することに決定いたしました。 以上をもちまして 3 号議案は終了します。 次に議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項に基づく農用地利用集積計画に



	<p>対する意見決定について」を議題と致します。</p> <p>それでは整理番号1番から21番まで事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から21番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から21番までについては、原案の通り意見決定致しました。</p> <p>次に議案第5号「現況確認証明について」を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「現況確認証明について」議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、「非農地」と決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第5号「現況確認証明について」の整理番号1番から2番については「非農地」と決定致しました。</p> <p>以上をもちまして5号議案は終了します。</p>

これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和3年第6回田村市農業委員会総会を閉会といたします。

閉会 14:25

令和3年6月18日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人